

地域密着型特別養護老人ホーム 第2清流苑 料金表

令和4年10月1日現在

① 介護保険の自己負担額

費 目	要介護 1				要介護 2				要介護 3				要介護 4				要介護 5			
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
ユニット型介護福祉施設サービス費	661点	671円	1,341円	2,011円	730点	741円	1,481円	2,221円	803点	815円	1,629円	2,443円	874点	887円	1,773円	2,659円	942点	956円	1,911円	2,866円
看護体制加算(Ⅰ)	4点	5円	9円	13円	4点	5円	9円	13円	4点	5円	9円	13円	4点	5円	9円	13円	4点	5円	9円	13円
看護体制加算(Ⅱ)	8点	9円	17円	25円	8点	9円	17円	25円	8点	9円	17円	25円	8点	9円	17円	25円	8点	9円	17円	25円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18点	19円	37円	55円	18点	19円	37円	55円	18点	19円	37円	55円	18点	19円	37円	55円	18点	19円	37円	55円
介護職員処遇改善加算	57点	58円	116円	174円	63点	64円	128円	192円	69点	70円	140円	210円	75点	77円	153円	229円	80点	82円	163円	244円
介護職員等特定処遇改善加算	18点	19円	37円	55円	20点	21円	41円	61円	22点	23円	45円	67円	24点	25円	49円	74円	26点	27円	53円	80円
介護職員等ベースアップ等支援加算	11点	12円	23円	34円	12点	13円	25円	37円	13点	14円	27円	40円	14点	15円	29円	43円	15点	16円	31円	46円

② その他自己負担額

食費	1,450円	1,450円	1,450円	1,450円
居住費	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
金銭管理費	50円	50円	50円	50円
教養娯楽費	30円	30円	30円	30円

1日あたりの料金

	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
	4,823円	5,610円	6,397円	4,872円	5,768円	6,634円	4,985円	5,934円	6,883円	5,067円	6,097円	7,128円	5,144円	6,251円	7,359円

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階(30日あたり)	60,120円	62,520円	65,040円	67,530円	69,870円
第2段階(30日あたり)	62,820円	65,220円	67,740円	70,230円	72,570円
第3段階①(30日あたり)	85,320円	87,720円	90,240円	92,730円	95,070円
第3段階②(30日あたり)	106,620円	109,020円	111,540円	114,030円	116,370円
第4段階(30日あたり)	144,690円	146,160円	149,550円	152,010円	154,320円
第4段階※2割(30日あたり)	168,300円	173,040円	178,020円	182,910円	187,530円
第4段階※3割(30日あたり)	191,910円	199,020円	206,490円	213,840円	220,770円

※ 保険者（市役所など）から「介護保険負担限度額認定証」を交付されている方は、「食費」「居住費」の負担額の減免を受ける事ができます。

※ 負担限度額認定要件、介護保険が2割・3割の該当に関しましては、保険者（日高市）にご確認ください。

■ 加算料金（介護給付対象）※1割負担の金額

加算項目の種類	費用	適用	
看取り加算（Ⅰ）	72単位	74円	看取り介護を行った場合（死亡日以前31日以上45日以下）。
	144単位	147円	看取り介護を行った場合（死亡日以前4日以上30日以下）。
	680単位	690円	看取り介護を行った場合（死亡日以前2日又は3日）。
	1,280単位	1,298円	看取り介護を行った場合（死亡日）。
初期加算	30単位	入居後30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入居の際に加算。	
経口維持加算（Ⅰ）（Ⅱ）	（Ⅰ）400（/月）	医師又は歯科医師の指示に基づき、多職種の者が共同して、食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに経口維持計画を作成している場合であって、医師又は歯科医師の指示に基づき管理栄養士等が栄養管理を行った場合。	
	（Ⅱ）100（/月）		
療養食加算	6（/1回）	医師の指示（食事箋）に基づく腎臓食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた際に加算 ※1日に3回を限度（1日最大18）。	
外泊時加算	249単位	外泊や入院のため、施設に在所していない場合であっても、外泊または入院の翌日から6日間（月をまたいで連続した場合は最長12日間）外泊時費用が自己負担となります。（月6回が限度）	

■ その他の費用（介護給付対象外）

電気代	30/日（各品目ごと）	・テレビ ・冷蔵庫 ・電気毛布（アンカ）
-----	-------------	----------------------

■ その他の実費

実費	・日常生活費 ・嗜好品 ・理美容代 ・医療費 ・歯科診療及び受診 ・希望食
----	---------------------------------------

○よくある料金についての質問

- ・洗濯に係る費用はいただいておりません。（ドライクリーニングにつきましては、ご希望がございましたら承ります。別途費用が掛かります。）
- ・紙オムツなどの費用は介護保険1割負担の中に含まれております。
- ・外泊や入院中には、外泊加算と居住費（お部屋代）のご負担があります。（その他の費用は掛かりません。）
- ・料金は介護保険関係法令の改正があった場合、ご本人様の要介護認定が変わった場合、その他の場合により、変更となることがあります。

地域密着型特別養護老人ホーム 第2清流苑

施設長 宮根 徳行

TEL 042-982-5000